

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月6日

【中間会計期間】 第16期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

【会社名】 株式会社日本政策金融公庫

【英訳名】 Japan Finance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役総裁 田中 一穂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 財務部長 森本 孝則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番4号

【電話番号】 03-3270-7440

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 財務部長 森本 孝則

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		第14期	第15期	第16期	第14期	第15期
		中間会計期間	中間会計期間	中間会計期間	第14期	第15期
		自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
経常収益	(百万円)	243,726	232,089	384,646	437,096	416,980
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	255,503	118,024	6,974	387,312	268,760
中間純利益又は 中間純損失()	(百万円)	255,544	118,198	6,950	-	-
当期純損失()	(百万円)	-	-	-	387,510	268,708
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	34	45	25	16	3
資本金	(百万円)	6,990,329	11,612,842	11,699,252	11,612,727	11,696,178
発行済株式総数	(千株)	14,693,857,107	21,639,790,107	21,782,600,406	21,592,355,107	21,732,826,406
純資産額	(百万円)	8,648,308	15,344,053	15,343,192	15,414,935	15,286,497
総資産額	(百万円)	34,369,701	38,204,308	34,931,840	40,266,562	36,730,743
貸出金残高	(百万円)	29,183,856	28,315,115	26,599,544	28,855,893	27,739,603
1株当たり純資産額	(円)	0円58銭	0円70銭	0円70銭	0円71銭	0円70銭
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間 純利益金額又は 1株当たり中間 純損失金額()	(円)	0円1銭	0円0銭	0円0銭	-	-
1株当たり当期純損 失金額()	(円)	-	-	-	0円2銭	0円1銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.2	40.2	43.9	38.3	41.6
自己資本利益率	(%)	-	-	0.0	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,940,195	1,975,166	623,876	4,841,675	2,933,581
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,430	316	4,788	17,248	16,283
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,793	46,493	48,826	6,943,415	138,646
現金及び現金同等物 の中間期末残高	(百万円)	412,217	2,465,688	1,003,682	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	-	-	-	4,394,610	1,583,426
従業員数	(人)	7,356 [1,643]	7,385 [1,567]	7,370 [1,581]	7,299 [1,669]	7,288 [1,593]

- (注) 1. 当公庫は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間などに係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第47条に基づき配当を実施していないので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
3. 潜在株式が存在しないので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については記載しておりません。
4. 当公庫は銀行法(昭和56年法律第59号)の適用を受けておらず、自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除しております。
5. 第14期中間会計期間、第15期中間会計期間、第14期及び第15期においては、中間(当期)純損失を計上しておりますので、自己資本利益率については記載しておりません。
6. 当公庫株式は、金融商品取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって、株価収益率については記載しておりません。
7. 従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。
- なお、臨時従業員数は[]内に中間会計期間又は年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当公庫及び当公庫の関係会社は、2023年9月30日現在、当公庫及び関連会社1社から構成されており、当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号。以下「公庫法」という。)その他の法令により定められた業務を行っております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当公庫の従業員数

(2023年9月30日現在)

従業員数(人)	7,370 [1,581]
業務名	従業員数(人)
国民一般向け業務	4,510 [1,016]
農林水産業者向け業務	863 [117]
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務及び 中小企業者向け証券化支援買取業務	1,720 [418]
信用保険等業務	265 [25]
危機対応円滑化業務	8 [4]
特定事業等促進円滑化業務	4 [1]
合計	7,370 [1,581]

- (注) 1. 従業員数は、当公庫から社外への出向者を除き、社外から当公庫への出向者を含みます。また、海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含みません。
- なお、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当公庫の従業員組合は、日本政策金融公庫国民生活事業労働組合、日本政策金融公庫農林水産事業労働組合、日本政策金融公庫中小企業事業労働組合と称し、組合員数は4,897人であります。労使間においては、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当公庫の事業及び財務上の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に重要な変更又は新たな課題は生じておりません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等に伴う貸付金残高の増加などにより与信関係費用などが膨らみ、当公庫の収支及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。適切な債権管理に資する施策などを実施することにより、リスクの低減に努めております。

当公庫においては、政策金融機関としての業務の実施に際し貸倒れなどの各種のリスク発生が想定されることから、政府から出資金等の予算措置が講じられております。

本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項への記載項目のうち、将来に関する事項については、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 業績等の概要

イ 業績

第16期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

〔総括〕

我が国経済は、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような中、当公庫におきましては、政策金融機関として「政策」と事業者・地域を「繋ぎ」、「支える」という使命感をもって、コロナ禍において影響を受けたお客さまへの支援、セーフティネット機能の発揮、民間金融機関との連携、成長分野等への支援、お客さまサービスの向上、地域活性化への貢献などに取り組みました。

当公庫は、政策金融の役割を強く意識し、あらゆる危機に対処可能な態勢を整備して、いかなる状況下においても中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等のセーフティネット機能を担ってまいります。

また、リスクテイク機能を発揮し、日本経済の成長を担うスタートアップや輸出促進、地域の活力を維持する事業再生及び次世代につなげる事業承継などの成長分野を力強く後押ししてまいります。

さらに、地域活性化に向け、全国152支店のネットワークを駆使して地域を支える中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等を支援してまいります。

加えて、政策金融機能を強化するため、民間金融機関や関係機関との連携の深化、コンサルティング機能の発揮を通じたお客さまサービスの充実と業務効率化に向けたデジタル化・DXの

推進、これらを担う職員の能力向上及び多様な人材が活躍できる職場の実現に取り組んでまいります。

(イ) コロナ禍において影響を受けたお客さまへの支援

コロナ禍の影響が残る中、当公庫における新型コロナウイルス関連の融資実績は、2020年1月の相談窓口の設置以降、2023年9月末までに累計で約123万件、約20兆円となりました。また、コロナ禍の影響を受けた中小企業・小規模事業者の財務基盤を強化するため、2020年8月から取扱いを開始した「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本性劣後ローン）」の融資実績は、2023年9月末までに約9千先、約1兆1千億円となりました。

さらに、コロナ禍において影響を受けたお客さまへの支援として、融資後のフォローアップなどによりコンサルティング機能の発揮に努めました。

当公庫では、引き続き、融資や返済に関する相談に親切・丁寧・迅速に、お客さまの不安に寄り添った対応を行ってまいります。

(ロ) セーフティネット機能の発揮

東日本大震災をはじめとする自然災害、感染症の流行、経済情勢等による経営環境の変化の影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等に対して、資金繰り支援などを行うとともに経営面のアドバイスを行いました。

このうち、令和5年石川県能登地方を震源とする地震、令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号、令和5年6月29日から大雨、令和5年7月7日から大雨、令和5年台風第7号、A L P S 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策、令和5年台風第13号に対しては、新たに特別相談窓口を設置し、被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等に対して、融資や返済の相談に迅速かつきめ細かく対応しました。

また、物価高等により影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等からの融資や返済に関する相談にも、引き続き迅速かつきめ細かく対応しました。

加えて、信用保証協会による保証が円滑に行われるための信用保険引受や危機対応円滑化業務を実施しました。

(ハ) 民間金融機関との連携

公庫法第1条が規定する民間金融機関の補完を旨としつつ、多くの民間金融機関との連携を進めています。

当中間会計期間におきましては、成長分野をはじめとする民間金融機関との協調融資等の継続的な推進及びコロナ禍や物価高等の影響を受けるお客さまへの対応に係る連携強化に取り組みました。

(ニ) 成長分野等への支援

日本経済の成長・発展への貢献を念頭に、国の政策に基づき、リスクテイク機能を適切に発揮し、創業・スタートアップ・新事業、事業再生、事業承継、ソーシャルビジネス、海外展開、農林水産業の新たな展開、DXの推進及び脱炭素化などの環境・エネルギー対策等への支援に取り組みました。

なかでも、創業・スタートアップ・新事業においては、民間金融機関やベンチャーキャピタルと連携した金融支援やマッチングイベントの開催などの本業支援、事業承継においては、各地域の関係機関との連携等を通じた事業承継マッチングを含むコンサルティング、海外展開及び農林水産業の新たな展開においては、関係機関と連携した販路開拓支援、資金支援や農林水産物・食品の輸出支援などに取り組みました。

(ホ) お客さまサービスの向上及び地域活性化への貢献

政策金融の役割を十分に理解し、貸付制度を適切に運用するとともに、お客さまや地域のニーズに合致した有益なサービスの提供やコンサルティング機能の強化などに取り組みました。

また、全国規模での商談会や、地域の特色を活かしたセミナー・商談会の開催に加え、全国152支店のネットワークを活用したマッチング支援などに取り組みました。

さらに、第2期「地方版総合戦略」に積極的に関与し、「地域経済活性化シンポジウム」を東京及び広島で開催するなど、地域活性化に向けた取組みを実施しました。

これらにより、当中間会計期間の当公庫全体の融資実績は、1兆6,394億円（前年同期比2,550億円減少）となりました。

当中間会計期間の当公庫全体の損益の状況につきましては、経常収益は3,846億円（同1,525億円増加）、特別損益を含めた中間純利益は69億円（前年同期は中間純損失1,181億円）となりました。

〔国民一般向け業務〕

当中間会計期間の国民一般向け業務におきましては、コロナ禍や物価高等の影響を受けた小規模事業者からの融資・返済相談への対応を最優先に取り組み、資金繰り支援を通じて危機時のセーフティネット機能を発揮しました。また、創業・スタートアップ支援や事業承継支援、海外展開支援など、成長分野等への対応にも力を注ぎました。

コロナ禍の影響を受けた小規模事業者への支援につきましては、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本金劣後ローン）」の活用により、資金ニーズに対応したほか、小規模事業者ごとの実情に配慮した既往債務の条件変更に迅速かつ丁寧に対応しました。また、融資後のフォローアップ等のお客さまと接する機会において経営課題を共有し、支援ニーズに応じて、課題解決につながる情報提供や外部専門家への取次ぎなどの本業支援に取り組みました。

成長分野等への対応のうち、創業・スタートアップ支援につきましては、創業者への資金面での支援に加え、各種セミナーやマッチングイベントの開催などを通じて、事業化支援ニーズへも的確に対応しました。事業承継支援につきましては、各地域の商工団体と構築した連携スキームの活用、オープンネームによる「事業承継マッチングイベント」の開催などを通じて、小規模事業者の後継者確保などを支援する事業承継マッチング支援に取り組みました。海外展開支援につきましては、輸出に意欲のある小規模事業者に対して試験的な輸出の機会を提供する「トライアル輸出」の取組みなどを通じて、海外への販路開拓などの課題解決に向けた支援に取り組みました。

これらにより、当中間会計期間の国民一般向け業務における貸付実績は7,963億円（前年同期比1,713億円減少）となりました。

国民一般向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は650億円（同58億円増加）、特別損益を含めた中間純損失は845億円（前年同期は中間純損失437億円）となりました。

〔農林水産業者向け業務〕

当中間会計期間の農林水産業者向け業務におきましては、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）及び食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本法（昭和39年法律第161号）及び森林・林業基本計画並びに水産基本法（平成13年法律第89号）及び水産基本計画等の国の農林水産業における施策を受けて、農林水産業者のニーズ及び地域・業界の実態を把握し、民間金融機関などと連携しながら、迅速かつ確実に業務を遂行しました。

特に、将来に亘って地域の農林漁業生産を担うべき農林漁業者が物価高等をはじめとした経営環境変化に対応して行う、規模拡大や農林水産物輸出、環境負荷低減や耕畜連携等による新たな経営展開や持続可能な経営構造への転換に対して、その事業性を積極的に評価して円滑な資金供給に努めるとともに、コロナ禍や物価高等の影響を受けた農林漁業者への長期的な視点に立った支援などセーフティネット機能を発揮しました。

成長分野等への対応につきましては、成長を目指す担い手農業者の様々な経営展開の取組みや国産材の安定供給・利用の取組み、水産業の生産体制強化の取組みを支援するとともに、農林漁

業者が加工・販売へ進出して事業の多角化及び高度化に取り組む6次産業化に対して関係機関と連携し支援を行いました。

また、新規就農者に対して、青年等就農資金により積極的に支援を行いました。

事業承継支援につきましては、農業経営特有の課題を踏まえた「事業承継診断・マッチング意向確認票」を作成し、経営資源を円滑に引き継ぐ取組みを推進しました。

海外展開支援につきましては、令和4年度第208回通常国会にて「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第49号）が成立し、同年10月1日付けで施行されたことに伴い、「農林水産物・食品輸出基盤強化資金」を含めた補助・金融・税制などの政策支援措置の提案や輸出事業計画の策定支援を行いました。また、日本貿易振興機構や貿易商社、農林水産省による農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）等と連携し、輸出に意欲のある農林漁業者等の海外販路開拓を支援しました。

これらにより、当中間会計期間の農林水産業者向け業務における貸付実績は、1,894億円（前年同期比128億円減少）、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務の引受実績は521百万円（同159百万円増加）となりました。また、農林漁業法人等へ出資する投資事業有限責任組合（LPS）への出資約束実績は200百万円（同500百万円減少）、出資履行実績は252百万円（前年同期比186百万円増加）となりました。

農林水産業者向け業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は189億円（同44億円減少）、特別損益を含めた中間純利益は0円（前年同期も中間純利益0円）となりました。

〔中小企業者向け融資・証券化支援保証業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け融資業務におきましては、コロナ禍の長期化に加え、物価高等の影響を受けた中小企業者への資金繰り支援を最優先とすることで、セーフティネット機能を的確に発揮しました。

特にコロナ禍の長期化により、財務面に影響をきたした中小企業者に対し、財務体質強化を図るための資本金を供給する制度である「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本金劣後ローン）」を活用し、引き続き民間金融機関とも連携のうえ、中小企業者の円滑な資金調達の実現に積極的に取り組みました。

成長分野等への対応につきましては、中小企業者のニーズに基づき、スタートアップ支援をはじめ、新事業、事業再生、事業承継及び海外展開の分野における支援に取り組みました。

スタートアップ支援につきましては、スタートアップ支援資金等を活用し、スタートアップの成長支援に伴って大型化する資金ニーズに積極的に対応しました。また、資金供給のみならず、成長支援策として、スタートアップと中小企業者との商談機会を提供するイベントを開催したほか、各地で民間金融機関や地方公共団体と連携しながら、スタートアップの認知度向上や売上増加に資する企画を実施しました。

新事業支援につきましては、経営環境の変化に合わせ、新製品の開発、新事業分野への進出に積極的に取り組む中小企業者や、女性、若者、高齢者が経営する創業から日の浅い中小企業者への支援を実施しました。

事業再生支援につきましては、コロナ禍や物価高、自然災害などの影響を受けた中小企業者の資金繰り円滑化のため、貸出条件の緩和などを積極的に行ったほか、中小企業活性化協議会などの外部機関と連携して、再生支援を実施しました。また、シンジケートローンも活用し、民間金融機関と協調した支援を実施しました。

事業承継支援につきましては、資金ニーズへの対応のみならず、情報面の支援として、事業承継診断の推進とともに、事業承継計画策定支援や事業承継支援に係る専門家への取次ぎ、M&Aニーズに対する引き合わせ候補先の選定支援、サプライチェーンの維持・発展を事業承継の観点から支援する取組みを行うなど、中小企業者の円滑な事業承継に向けた支援を実施しました。

海外展開支援につきましては、クロスボーダーローンやスタンドバイ・クレジット制度も活用し、海外で事業を展開する中小企業者の多様な資金ニーズに対応しました。また、外部専門機関

や民間金融機関と連携し、「海外ビジネス支援パッケージ」も活用しながら、海外展開に取り組む中小企業者へのビジネスマッチング支援などの経営課題解決支援を実施しました。

これらにより、当中間会計期間の中小企業者向け融資業務における貸付実績は6,535億円（前年同期比688億円減少）となりました。

このほか、中小企業者向け証券化支援保証業務におきましては、後述のCLO（貸付債権担保証券）の組成に関連し、機関投資家向けに販売されるCLOの一部に保証を付すことを業務としておりますが、当中間会計期間におきましては、保証実績はありませんでした。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は409億円（同35億円増加）、特別損益を含めた中間純利益は91億円（前年同期は中間純損失230億円）となりました。

〔中小企業者向け証券化支援買取業務〕

当中間会計期間の中小企業者向け証券化支援買取業務におきましては、全国43機関の民間金融機関と基本契約を締結し、CLOの組成に向けた無担保貸付の募集を開始しました。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は368百万円（前年同期比104百万円増加）、特別損益を含めた中間純利益は148百万円（同57百万円増加）となりました。

〔信用保険等業務〕

当中間会計期間の信用保険等業務におきましては、引き続き、コロナ禍や物価高等に対応した経営安定関連保証、伴走支援型特別保証等に係る保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を行い、セーフティネット機能を的確に発揮しました。

また、台風などの自然災害に対する災害関係保証等に係る保険引受により、被災地域の復興に向けた支援に取り組みました。

成長分野等への対応につきましては、引き続き、創業関連特例等を通じた創業支援、事業再生計画実施関連特例等を通じた再生支援及び特定経営承継関連特例等を通じた事業承継支援に努めたほか、NPO法人に係る保険引受を行いました。

こうした取組みに当たっては、保険業務推進室を中心に、全国51の信用保証協会と意見・情報の交換を積極的に行い、中小企業・小規模事業者のニーズの把握に努めるとともに、信用保証協会に対して支援の強化を働きかけました。

これらにより、当中間会計期間の信用保険等業務における保険引受額は4兆7,474億円（前年同期比1兆1,898億円増加）となりました。

信用保険等業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は2,532億円（同1,478億円増加）、特別損益を含めた中間純利益は976億円（前年同期は中間純損失378億円）となりました。

〔危機対応円滑化業務〕

当中間会計期間の危機対応円滑化業務におきましては、主務大臣（財務大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣）により定められた「新型コロナウイルス感染症に関する事案」への取組みに努めました。

当中間会計期間の危機対応円滑化業務における実績は、指定金融機関が行う貸付けなどに係る損害担保引受が18億円（前年同期比1,640億円減少）、指定金融機関に対する利子補給が116億円（同5億円増加）となりました。

なお、当中間会計期間の指定金融機関に対する貸付実績はありませんでした（前年同期は19億円）。

危機対応円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は58億円（前年同期比2億円減少）、特別損益を含めた中間純損失は154億円（前年同期は中間純損失135億円）となりました。

〔特定事業等促進円滑化業務〕

当中間会計期間の特定事業促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

事業再編促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業再編を実施しようとする認定事業者等に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

事業適応促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業適応を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け及び利子補給金の支給に関連する業務を行いました。

開発供給等促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

事業基盤強化促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した事業基盤強化を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

導入促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定船舶の導入を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

供給確保促進円滑化業務におきましては、主務大臣が認定した特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けに関連する業務を行いました。

当中間会計期間の特定事業等促進円滑化業務における実績は、指定金融機関に対する利子補給が43百万円（前年同期実績なし）となりました。

なお、当中間会計期間の指定金融機関に対する貸付実績はありませんでした（前年同期実績なし）。

特定事業等促進円滑化業務勘定の当中間会計期間の損益の状況につきましては、経常収益は133百万円（前年同期比36百万円増加）、特別損益を含めた中間純損失は11百万円（前年同期は中間純損失2百万円）となりました。

ロ キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が減少したことなどにより前年同期比1兆3,512億円増加して6,238億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出の増加などにより前年同期比44億円減少して47億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の増加などにより前年同期比23億円増加して488億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比5,797億円減少して1兆36億円となりました。

八 業務の種類別の業績

(イ) 業務別の財産及び損益等の状況

(前中間会計期間)

(単位：百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	59,287	23,375	37,474	264	105,426
経常利益又は 経常損失()	43,606	11	23,086	91	37,882
中間純利益又は 中間純損失()	43,766	-	23,087	91	37,882
資本金	5,773,243	448,671	3,920,007	24,476	(注) 2 . -
純資産額	5,197,793	451,313	3,263,279	25,318	5,261,472
総資産額	13,568,482	3,575,514	8,585,616	48,140	7,059,068
貸出金残高	12,280,678	3,517,689	8,336,248	-	-
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)	-	-	24,134	-	-
備考	-	-	-	(注) 4 .	(注) 4 .

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	6,164	96	-	232,089
経常利益又は 経常損失()	13,550	2	-	118,024
中間純利益又は 中間純損失()	13,550	2	-	118,198
資本金	1,446,038	407	-	11,612,842
純資産額	1,144,572	302	-	15,344,053
総資産額	5,264,872	102,638	25	38,204,308
貸出金残高	4,078,257	102,243	-	28,315,115
支払承諾(注) 3 . (支払承諾見返)	-	-	-	24,134
備考	(注) 4 .	-	-	-

(注) 1 . 業務別の計数は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく監査法人の監査は受けておりません。

2 . 信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入れせず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は5,299,354百万円であります。

3 . 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。

4 . 業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。

(中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債)：証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高 13,615百万円

(信用保険等業務)

保険契約準備金：保険引受に係る準備金 1,792,358百万円(保険引受残高：41,336,028百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金：指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 27,494百万円

(補償引受残高：2,115,283百万円)

(当中間会計期間)

(単位：百万円)

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者向け 融資・証券化 支援保証業務	中小企業者向け 証券化支援買取 業務	信用保険等 業務
経常収益	65,089	18,960	40,985	368	253,258
経常利益又は 経常損失()	84,484	0	9,145	148	97,658
中間純利益又は 中間純損失()	84,504	-	9,141	148	97,658
資本金	5,785,273	456,735	3,986,313	24,476	(注)2.-
純資産額	5,051,697	459,377	3,313,643	25,203	5,381,759
総資産額	11,600,470	3,676,830	7,801,221	50,728	7,021,873
貸出金残高	11,383,133	3,623,789	7,964,504	-	-
支払承諾(注)3. (支払承諾見返)	-	-	24,169	-	-
備考	-	-	-	(注)4.	(注)4.

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	消去	合計
経常収益	5,873	133	22	384,646
経常利益又は 経常損失()	15,482	11	-	6,974
中間純利益又は 中間純損失()	15,482	11	-	6,950
資本金	1,446,048	407	-	11,699,252
純資産額	1,111,240	271	-	15,343,192
総資産額	4,692,193	88,542	20	34,931,840
貸出金残高	3,539,939	88,177	-	26,599,544
支払承諾(注)3. (支払承諾見返)	-	-	-	24,169
備考	(注)4.	-	-	-

(注)1. 業務別の計数は、金融商品取引法に基づく監査法人の監査はを受けておりません。

2. 信用保険等業務においては、日本国政府の出資について資本組入れせず、全額を資本剰余金(資本準備金)に計上しております。当中間会計期間末の資本剰余金(資本準備金)残高は5,284,100百万円であります。

3. 当公庫の保証債務に係る中間貸借対照表計上額であります。

4. 業務別の計数以外に、重要性が高いと考えられる科目は、以下のとおりであります。

(中小企業者向け証券化支援買取業務)

有価証券(社債)：証券化支援買取業務に係る当該業務の有価証券(社債)の保有残高 22,265百万円

(信用保険等業務)

保険契約準備金：保険引受に係る準備金 1,634,728百万円(保険引受残高：38,384,814百万円)

(危機対応円滑化業務)

補償損失引当金：指定金融機関に対する損害担保契約に係る引当金 29,187百万円

(補償引受残高：1,739,442百万円)

(口) 国民一般向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	47,186
	当中間会計期間	53,684
うち資金運用収益	前中間会計期間	48,440
	当中間会計期間	55,107
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,253
	当中間会計期間	1,423
役務取引等収支	前中間会計期間	306
	当中間会計期間	294
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	306
	当中間会計期間	294
その他業務収支	前中間会計期間	11
	当中間会計期間	7
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	11
	当中間会計期間	7

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	12,613,198	48,440	0.77
	当中間会計期間	11,939,204	55,107	0.92
うち貸出金	前中間会計期間	12,578,197	48,440	0.77
	当中間会計期間	11,904,202	55,107	0.93
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	35,001	0	0.00
	当中間会計期間	35,002	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	8,977,028	1,253	0.03
	当中間会計期間	6,999,142	1,423	0.04
うち借入金	前中間会計期間	8,530,531	1,154	0.03
	当中間会計期間	6,704,033	1,349	0.04
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	446,497	98	0.04
	当中間会計期間	295,108	73	0.05

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2023年3月31日現在		2023年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	12,156,361	100.00	11,601,712	100.00
製造業	977,998	8.05	926,265	7.98
農業	48,352	0.40	47,152	0.41
林業	13,145	0.11	13,278	0.11
漁業	29,808	0.25	28,078	0.24
鉱業	4,285	0.04	4,149	0.04
建設業	1,811,165	14.90	1,731,117	14.92
電気・ガス・熱供給・水道業	142,021	1.17	129,604	1.12
情報通信業	311,203	2.56	301,721	2.60
運輸業	360,054	2.96	343,620	2.96
卸売・小売業	2,220,054	18.26	2,115,255	18.23
金融・保険業	38,861	0.32	36,820	0.32
不動産業	900,249	7.41	857,115	7.39
各種サービス業	2,971,413	24.44	2,840,920	24.49
地方公共団体	-	-	-	-
その他	1,372,412	11.29	1,307,348	11.27
教育貸付等	955,335	7.86	919,261	7.92
海外	-	-	-	-
合計	12,156,361	100.00	11,601,712	100.00

(注) 1. 業種区分は、国民一般向け業務におけるものであります。

2. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は179,546百万円(仮払金に係る部分直接償却額96百万円は除く。)、貸付受入金は727百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は218,118百万円(仮払金に係る部分直接償却額86百万円は除く。)、貸付受入金は460百万円であります。

(八) 農林水産業者向け業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	2,640
	当中間会計期間	2,800
うち資金運用収益	前中間会計期間	10,595
	当中間会計期間	10,720
うち資金調達費用	前中間会計期間	7,955
	当中間会計期間	7,919
役務取引等収支	前中間会計期間	1,025
	当中間会計期間	1,042
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	1,025
	当中間会計期間	1,042
その他業務収支	前中間会計期間	5
	当中間会計期間	29
うちその他業務収益	前中間会計期間	12
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	6
	当中間会計期間	29

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	3,375,336	10,595	0.63
	当中間会計期間	3,499,411	10,720	0.61
うち貸出金	前中間会計期間	3,343,050	10,594	0.63
	当中間会計期間	3,459,108	10,718	0.62
うち有価証券	前中間会計期間	3,434	-	-
	当中間会計期間	4,057	-	-
うち預け金	前中間会計期間	28,851	0	0.00
	当中間会計期間	36,245	1	0.01
資金調達勘定	前中間会計期間	3,080,394	7,955	0.52
	当中間会計期間	3,194,642	7,919	0.50
うち借入金	前中間会計期間	2,882,209	6,620	0.46
	当中間会計期間	3,007,630	6,662	0.44
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	198,184	1,334	1.35
	当中間会計期間	187,012	1,257	1.35

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息貸出金及び預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は、無利息借入金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2023年3月31日現在		2023年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	3,670,895	100.00	3,678,941	100.00
製造業	427,677	11.65	422,650	11.49
農業	2,055,019	55.98	2,079,417	56.52
林業	216,309	5.89	214,857	5.84
漁業	183,033	4.99	179,061	4.87
鉱業	4	0.00	4	0.00
建設業	2,516	0.07	2,400	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-
卸売・小売業	122,663	3.34	121,345	3.30
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
各種サービス業	185,563	5.05	185,007	5.03
地方公共団体	283,793	7.73	277,061	7.53
その他	194,315	5.29	197,134	5.36
海外	-	-	-	-
合計	3,670,895	100.00	3,678,941	100.00

(注) 1. 業種区分は、農林水産業者向け業務におけるものであります。

2. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は16,368百万円(仮払金に係る部分直接償却額75百万円は除く。)、貸付受入金は47,111百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は10,664百万円(仮払金に係る部分直接償却額82百万円は除く。)、貸付受入金は44,488百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2023年3月31日現在残高	2023年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	-	-
地方債	-	-
社債	-	-
株式	2,530	2,530
その他の証券	1,385	1,534
合計	3,915	4,064

(二) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	24,908
	当中間会計期間	28,206
うち資金運用収益	前中間会計期間	27,449
	当中間会計期間	30,718
うち資金調達費用	前中間会計期間	2,541
	当中間会計期間	2,512
役務取引等収支	前中間会計期間	56
	当中間会計期間	65
うち役務取引等収益	前中間会計期間	91
	当中間会計期間	100
うち役務取引等費用	前中間会計期間	35
	当中間会計期間	35
その他業務収支	前中間会計期間	110
	当中間会計期間	405
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	110
	当中間会計期間	405

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	8,453,907	27,449	0.65
	当中間会計期間	8,250,467	30,718	0.74
うち貸出金	前中間会計期間	8,417,686	27,449	0.65
	当中間会計期間	8,214,821	30,718	0.75
うち有価証券	前中間会計期間	16	0	2.15
	当中間会計期間	16	0	2.31
うち預け金	前中間会計期間	36,205	0	0.00
	当中間会計期間	35,629	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	5,620,189	2,541	0.09
	当中間会計期間	4,753,397	2,512	0.11
うち借入金	前中間会計期間	5,227,264	2,156	0.08
	当中間会計期間	4,454,025	2,228	0.10
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	392,925	384	0.20
	当中間会計期間	299,371	283	0.19

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

種類	2023年3月31日現在		2023年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	8,365,759	100.00	8,080,723	100.00
製造業	3,222,269	38.52	3,125,055	38.67
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	7,614	0.09	7,057	0.09
建設業	527,163	6.30	502,647	6.22
電気・ガス・熱供給・水道業	169,168	2.02	158,296	1.96
情報通信業	186,628	2.23	190,647	2.36
運輸業	716,520	8.56	698,705	8.65
卸売・小売業	1,436,496	17.17	1,372,417	16.98
金融・保険業	2,568	0.03	2,423	0.03
不動産業	511,920	6.12	493,822	6.11
各種サービス業	1,585,410	18.95	1,529,649	18.93
地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
合計	8,365,759	100.00	8,080,723	100.00

- (注) 1. 業種区分は、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務におけるものであります。
2. 上記数値は、社債の取得を含みます。前事業年度末における社債の取得は15百万円、当中間会計期間末における社債の取得は15百万円であります。
3. 上記数値は、部分直接償却実施前かつ貸付受入金控除前の計数であり、前事業年度末における貸付金に係る部分直接償却額は82,547百万円(求償権等134百万円を除く。)、貸付受入金は31,220百万円であり、当中間会計期間末における貸付金に係る部分直接償却額は86,429百万円(求償権など130百万円を除く。)、貸付受入金は29,773百万円であります。

d 有価証券の状況

種類	2023年3月31日現在残高	2023年9月30日現在残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	-	-
地方債	-	-
社債	15	15
株式	1	1
その他の証券	-	49
合計	16	65

(ホ) 中小企業者向け証券化支援買取業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	108
	当中間会計期間	96
うち資金運用収益	前中間会計期間	111
	当中間会計期間	118
うち資金調達費用	前中間会計期間	3
	当中間会計期間	21
役務取引等収支	前中間会計期間	16
	当中間会計期間	17
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	16
	当中間会計期間	17
その他業務収支	前中間会計期間	38
	当中間会計期間	105
うちその他業務収益	前中間会計期間	39
	当中間会計期間	106
うちその他業務費用	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0

b 資金運用 / 調達 の 状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	41,941	111	0.53
	当中間会計期間	46,885	118	0.50
うち貸出金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間会計期間	35,941	111	0.62
	当中間会計期間	44,021	118	0.54
うち預け金	前中間会計期間	6,000	0	0.00
	当中間会計期間	2,863	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	22,500	3	0.03
	当中間会計期間	25,000	21	0.18
うち借入金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	22,500	3	0.03
	当中間会計期間	25,000	21	0.18

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 有価証券の状況

種類	2023年3月31日現在残高	2023年9月30日現在残高
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	21,160	21,156
地方債	-	-
社債	23,200	22,265
株式	-	-
その他の証券	-	-
合計	44,360	43,422

(ヘ) 信用保険等業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	638
	当中間会計期間	815
うち資金運用収益	前中間会計期間	638
	当中間会計期間	815
うち資金調達費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
保険引受収支	前中間会計期間	34,780
	当中間会計期間	100,928
うち保険引受収益	前中間会計期間	104,755
	当中間会計期間	252,348
うち保険引受費用	前中間会計期間	139,535
	当中間会計期間	151,419
その他業務収支	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-

b 資金運用 / 調達 の 状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	6,989,917	638	0.02
	当中間会計期間	6,988,340	815	0.02
うち貸出金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	6,989,917	638	0.02
	当中間会計期間	6,988,340	815	0.02
資金調達勘定	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別保険引受残高の状況

種類	2023年3月31日現在		2023年9月30日現在	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	40,671,345	100.00	38,384,814	100.00
製造業	7,734,460	19.02	7,191,698	18.74
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	48,002	0.12	45,740	0.12
建設業	9,097,796	22.37	8,582,992	22.36
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	1,957,383	4.81	1,868,410	4.87
卸売・小売業	10,059,408	24.73	9,463,275	24.65
金融・保険業	-	-	55,061	0.14
不動産業	2,340,775	5.76	2,284,816	5.95
各種サービス業	9,125,322	22.44	8,651,452	22.54
地方公共団体	-	-	-	-
その他	308,196	0.76	241,366	0.63
海外	-	-	-	-
合計	40,671,345	100.00	38,384,814	100.00

(注) 1. 業種区分は、信用保険等業務におけるものであります。

2. 2023年9月30日現在では、保険媒介代理業を金融・保険業に区分しております(2023年3月期以前はその他に区分)。

(ト) 危機対応円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	54
	当中間会計期間	53
うち資金運用収益	前中間会計期間	2,452
	当中間会計期間	1,997
うち資金調達費用	前中間会計期間	2,397
	当中間会計期間	1,943
役務取引等収支	前中間会計期間	1,716
	当中間会計期間	1,949
うち役務取引等収益	前中間会計期間	1,716
	当中間会計期間	1,949
うち役務取引等費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
その他業務収支	前中間会計期間	12,006
	当中間会計期間	12,533
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	12,006
	当中間会計期間	12,533

b 資金運用 / 調達 の 状況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	5,447,920	2,452	0.09
	当中間会計期間	4,946,172	1,997	0.08
うち貸出金	前中間会計期間	4,307,994	2,442	0.11
	当中間会計期間	3,792,700	1,971	0.10
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	1,139,925	9	0.00
	当中間会計期間	1,153,472	25	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	4,308,499	2,397	0.11
	当中間会計期間	3,792,760	1,943	0.10
うち借入金	前中間会計期間	4,197,666	2,441	0.12
	当中間会計期間	3,712,700	1,971	0.11
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	110,832	44	0.08
	当中間会計期間	80,060	28	0.07

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定のうち社債については、額面金額を上回る発行価額であり、その差額を利息に含めて処理しているため、利回りがマイナスとなっております。

c 業種別貸出金残高の状況

危機対応円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比2,689億円減少して3兆5,399億円となっております。

d 損害担保残高の状況

危機対応円滑化業務における損害担保契約先は、指定金融機関であり、当中間会計期間末現在の損害担保契約の補償引受残高は、前事業年度末比2,629億円減少して1兆7,394億円となっております。

(チ) 特定事業等促進円滑化業務

a 収支の状況

種類	期別	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	0
	当中間会計期間	0
うち資金運用収益	前中間会計期間	53
	当中間会計期間	47
うち資金調達費用	前中間会計期間	53
	当中間会計期間	47
役務取引等収支	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うち役務取引等費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
その他業務収支	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	43
うちその他業務収益	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	-
うちその他業務費用	前中間会計期間	-
	当中間会計期間	43

b 資金運用 / 調達 の 状 況

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	104,548	53	0.10
	当中間会計期間	90,160	47	0.10
うち貸出金	前中間会計期間	104,538	53	0.10
	当中間会計期間	90,150	47	0.10
うち有価証券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間会計期間	9	0	0.00
	当中間会計期間	9	0	0.00
資金調達勘定	前中間会計期間	104,538	53	0.10
	当中間会計期間	90,150	47	0.10
うち借入金	前中間会計期間	104,538	53	0.10
	当中間会計期間	90,150	47	0.10
うち短期社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
うち社債	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

c 業種別貸出金残高の状況

特定事業等促進円滑化業務における貸出先は、指定金融機関に対してのみであり、当中間会計期間末現在の貸出金残高は、前事業年度末比70億円減少して881億円となっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、当公庫における業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

イ 経営成績の分析

(イ) 主な収支

当中間会計期間は、資金運用収支が前年同期比101億円増加して856億円の黒字、役務取引等収支が前年同期比2億円増加して6億円の黒字、保険引受収支が前年同期比1,357億円増加して1,009億円の黒字、その他業務収支が前年同期比8億円減少して129億円の赤字となりました。政府補給金収入271億円を含めた粗利益は前年同期比1,400億円増加して2,014億円の黒字となりました。これから営業経費661億円を控除した結果、実質業務純益は前年同期比1,388億円増加して1,353億円の黒字となりました。特別損益などを含めた中間純利益は前年同期比1,251億円増加して69億円となりました。

	前中間会計期間 (2022年9月中間期)	当中間会計期間 (2023年9月中間期)	増減
資金運用収支(億円)	755	856	101
資金運用収益(億円)	897	995	97
資金調達費用(億円)	142	138	3
役務取引等収支(億円)	4	6	2
役務取引等収益(億円)	18	20	2
役務取引等費用(億円)	13	13	0
保険引受収支(億円)	347	1,009	1,357
保険引受収益(億円)	1,047	2,523	1,475
保険引受費用(億円)	1,395	1,514	118
その他業務収支(億円)	120	129	8
その他業務収益(億円)	0	0	0
その他業務費用(億円)	121	129	8
政府補給金収入(億円)	323	271	52
粗利益(億円) (= + + + +)	614	2,014	1,400
営業経費(億円)	650	661	11
実質業務純益(億円)	35	1,353	1,388
その他経常収支(億円)	1,144	1,283	138
その他経常収益(億円)	33	34	1
その他経常費用(億円)	1,178	1,318	140
経常利益又は経常損失() (億円)	1,180	69	1,249
特別損益(億円)	1	0	1
中間純利益又は中間純損失() (億円)	1,181	69	1,251

(ロ) 与信関係費用

当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、一般貸倒引当金繰入額98億円、個別貸倒引当金繰入額1,055億円を合わせて前年同期比112億円増加の1,153億円となりました。貸出金償却66億円、債権売却損等10億円、補償損失引当金繰入額61億円、償却債権取立益4億円を含めて与信関係費用全体としては前年同期比130億円増加して1,287億円となりました。

	前中間会計期間 (2022年9月中間期)	当中間会計期間 (2023年9月中間期)	増減
貸倒引当金繰入額(億円)	1,041	1,153	112
一般貸倒引当金繰入額(億円)	99	98	1
個別貸倒引当金繰入額(億円)	941	1,055	113
貸出金償却(億円)	68	66	1
債権売却損等(億円)	0	10	9
補償損失引当金繰入額(億円)	49	61	11
償却債権取立益(億円)	4	4	0
与信関係費用(億円) (= + + + -)	1,156	1,287	130

ロ 財政状態の分析

(イ) 貸出金

当中間会計期間末の貸出金残高は、26兆5,995億円となり、前事業年度末比1兆1,400億円の減少となりました。

業務別では、国民一般向け業務が前事業年度末比5,929億円減少して11兆3,831億円、農林水産業者向け業務が前事業年度末比163億円増加して3兆6,237億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が前事業年度末比2,874億円減少して7兆9,645億円、中小企業者向け証券化支援買取業務及び信用保険等業務が前事業年度末及び当中間会計期間末とも貸出金残高はなく、危機対応円滑化業務が前事業年度末比2,689億円減少して3兆5,399億円、特定事業等促進円滑化業務が前事業年度末比70億円減少して881億円となりました。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当公庫は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132号。以下「金融再生法」という。）の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて算出したものではありません。

a 国民一般向け業務

	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	196	197	1
危険債権額(億円)	1,140	1,185	44
要管理債権額(億円)	7,570	9,075	1,504
3月以上延滞債権額(億円)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(億円)	7,569	9,074	1,504
合計額(A)(億円)	8,906	10,458	1,551
正常債権額(億円)	110,906	103,440	7,465
総与信残高(未残)(億円)	119,813	113,898	5,914
総与信残高比(%)	7.43	9.18	1.75
貸倒引当金(B)(億円)	1,532	1,837	305
引当率(B/A×100)(%)	17.20	17.57	0.37

(注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

b 農林水産業者向け業務

	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	56	23	32
危険債権額(億円)	929	1,062	133
要管理債権額(億円)	725	1,109	383
3月以上延滞債権額(億円)	8	9	0
貸出条件緩和債権額(億円)	716	1,099	383
合計額(A)(億円)	1,711	2,195	484
正常債権額(億円)	34,425	34,127	298
総与信残高(未残)(億円)	36,137	36,323	186
総与信残高比(%)	4.74	6.05	1.31
貸倒引当金(B)(億円)	265	323	58
引当率(B/A×100)(%)	15.50	14.76	0.75

(注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	90	80	10
危険債権額(億円)	8,305	8,467	162
要管理債権額(億円)	1,478	1,538	60
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(億円)	1,478	1,538	60
合計額(A)(億円)	9,875	10,086	211
正常債権額(億円)	72,953	69,831	3,121
総与信残高(未残)(億円)	82,828	79,918	2,910
総与信残高比(%)	11.92	12.62	0.70
貸倒引当金(B)(億円)	3,238	3,273	34
引当率(B/A×100)(%)	32.80	32.45	0.35

(注) 1. 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

2. 2023年3月末及び2023年9月末の総与信残高は要管理先の求償権で弁済契約を締結したものを含み、合計額(A)及び正常債権額の合計と相違しております。

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2023年3月31日現在及び同9月30日現在においてリスク管理債権及び金融再生法開示債権の残高がありません。

e 信用保険等業務

2023年3月31日現在及び同9月30日現在においてリスク管理債権及び金融再生法開示債権の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	-	-	-
危険債権額(億円)	-	-	-
要管理債権額(億円)	-	-	-
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(億円)	-	-	-
合計額(A)(億円)	-	-	-
正常債権額(億円)	38,089	35,400	2,689

総与信残高(未残)(億円)	38,089	35,400	2,689
総与信残高比(%)	-	-	-

貸倒引当金(B)(億円)	-	-	-
引当率(B/A×100)(%)	-	-	-

(注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

g 特定事業等促進円滑化業務

	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (億円)	-	-	-
危険債権額(億円)	-	-	-
要管理債権額(億円)	-	-	-
3月以上延滞債権額(億円)	-	-	-
貸出条件緩和債権額(億円)	-	-	-
合計額(A)(億円)	-	-	-
正常債権額(億円)	952	882	70

総与信残高(未残)(億円)	952	882	70
総与信残高比(%)	-	-	-

貸倒引当金(B)(億円)	-	-	-
引当率(B/A×100)(%)	-	-	-

(注) 正常債権額に対する一般貸倒引当金は含んでおりません。

(ロ) 証券化支援

当中間会計期間の証券化支援保証業務につきましては、保証型において既存案件での保証先からの償還があったことから、当中間会計期間末の保証債務残高は前事業年度末比40億円減少して241億円となりました。

なお、保証型の保証債務残高は42億円減少して190億円、スタンドバイ・クレジット制度の保証債務残高は2億円増加して51億円となりました。

証券化支援買取業務につきましては、CLO（貸付債権担保証券）の償還があったことから、社債残高が前事業年度末比9億円減少して222億円となりました。

(ハ) 信用保険

当中間会計期間の保険引受残高は38兆3,848億円となり、償還が進んだことなどにより、前事業年度末比2兆2,865億円の減少となりました。

(二) 政府からの補給金及び出資金

前事業年度における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が143億円、農林水産業者向け業務が255億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が122億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で523億円となりました。

また、前事業年度における政府からの出資金の受入額は、国民一般向け業務が120億円、農林水産業者向け業務が50億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が663億円、信用保険等業務が570億円、危機対応円滑化業務が0億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で1,404億円となりました。

当中間会計期間における政府からの補給金収入は、国民一般向け業務が91億円、農林水産業者向け業務が79億円、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務が98億円、危機対応円滑化業務が1億円、特定事業等促進円滑化業務が0億円、当公庫全体で271億円となりました。

また、当中間会計期間における政府からの出資金の受入額は、農林水産業者向け業務が30億円、信用保険等業務が467億円、危機対応円滑化業務が0億円、当公庫全体で497億円となりました。

(参考)資産の査定

当公庫は、金融再生法の適用はありませんが、民間金融機関の基準に準じて、当公庫の貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

a 国民一般向け業務

債権の区分	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	196	197
危険債権(億円)	1,140	1,185
要管理債権(億円)	7,570	9,075
正常債権(億円)	110,906	103,440

b 農林水産業者向け業務

債権の区分	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	56	23
危険債権(億円)	929	1,062
要管理債権(億円)	725	1,109
正常債権(億円)	34,425	34,127

c 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

債権の区分	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	90	80
危険債権(億円)	8,305	8,467
要管理債権(億円)	1,478	1,538
正常債権(億円)	72,953	69,831

d 中小企業者向け証券化支援買取業務

2023年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

e 信用保険等業務

2023年3月31日現在及び同9月30日現在において金融再生法開示債権の残高がありません。

f 危機対応円滑化業務

債権の区分	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	-	-
危険債権(億円)	-	-
要管理債権(億円)	-	-
正常債権(億円)	38,089	35,400

g 特定事業等促進円滑化業務

債権の区分	前事業年度末 (2023年3月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(億円)	-	-
危険債権(億円)	-	-
要管理債権(億円)	-	-
正常債権(億円)	952	882

八 キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、国民一般向け業務の増加などにより前年同期比1兆3,512億円増加して6,238億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、国民一般向け業務の減少などにより前年同期比44億円減少して47億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、農林水産業者向け業務の増加などにより前年同期比23億円増加して488億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、1兆36億円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年9月中間期)	当中間会計期間 (2023年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	942,400	359,271	583,128
農林水産業者向け業務	71,037	70,611	426
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	515,109	190,419	324,690
中小企業者向け証券化支援買取業務	125	113	12
信用保険等業務	16,639	9,541	7,098
危機対応円滑化業務	430,101	5,850	435,951
特定事業等促進円滑化業務	4	3	8
合計	1,975,166	623,876	1,351,290

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年9月中間期)	当中間会計期間 (2023年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	1,404	3,222	1,818
農林水産業者向け業務	369	712	342
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	367	1,076	709
中小企業者向け証券化支援買取業務	1,970	854	1,115
信用保険等業務	144	624	480
危機対応円滑化業務	0	4	4
特定事業等促進円滑化業務	0	2	2
合計	316	4,788	4,472

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年9月中間期)	当中間会計期間 (2023年9月中間期)	増減
国民一般向け業務	547	602	55
農林水産業者向け業務	29	2,961	2,990
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	185	210	24
中小企業者向け証券化支援買取業務	85	-	85
信用保険等業務	47,291	46,668	622
危機対応円滑化業務	9	9	0
特定事業等促進円滑化業務	39	0	40
合計	46,493	48,826	2,333

(二) 現金及び現金同等物の残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2022年9月末)	当中間会計期間末 (2023年9月末)	増減
国民一般向け業務	1,489,569	453,250	1,036,318
農林水産業者向け業務	18,660	20,116	1,456
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	848,565	438,076	410,489
中小企業者向け証券化支援買取業務	13,011	6,705	6,305
信用保険等業務	67,158	72,225	5,066
危機対応円滑化業務	28,386	13,074	15,312
特定事業等促進円滑化業務	335	232	103
合計	2,465,688	1,003,682	1,462,006

二 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当公庫は、国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対して、種々の手法により、政策金融を的確に実施するため、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などによる安定的な長期資金の調達を行っており、短期借入金に過度に依存しておりません。

当中間会計期間における資金調達額は、財政融資資金によるものが1,550億円（前年同期比79億円減少）、政府からの出資金によるものが497億円（同23億円増加）などであり、その主要な用途は、貸出金などの長期的投融资資金及び業務運営上の経費支払などの運転資金であります。

なお、資金の流動性につきまして、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、当期首比5,797億円減少して1兆36億円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在において計画中である主要な設備の新設・除却等は、以下のとおりであります。

(1) 国民一般向け業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修など	事務所・情報シ ステムなど	27,771	4,302	自己資金	-	-

(2) 農林水産業者向け業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修など	事務所・情報シ ステムなど	6,868	643	自己資金	-	-

(3) 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修など	事務所・情報シ ステムなど	10,834	1,392	自己資金	-	-

(4) 中小企業者向け証券化支援買取業務

該当事項はありません。

(5) 信用保険等業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店ほか	東京都 千代田区等	改修など	事務所・情報シ ステムなど	4,529	2,741	自己資金	-	-

(6) 危機対応円滑化業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店	東京都 千代田区	改修など	情報システム	36	6	自己資金	-	-

(7) 特定事業等促進円滑化業務

新設・改修等

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店	東京都 千代田区	改修など	情報システム	61	3	自己資金	-	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,285,584,430,964
計	46,285,584,430,964

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,782,600,406,741	21,782,600,406,741	非上場	権利内容になんら限定のない 当公庫における標準的な株式 であります。なお、単元株制 度は採用しておりません。
計	21,782,600,406,741	21,782,600,406,741	-	-

(注) 1. 公庫法第3条の規定に基づき、当公庫の発行済株式の総数は、政府が保有することとされております。

2. 統合前の国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行は公庫法附則第8条、第15条第2項、第16条第2項、第17条第2項及び第18条第2項の規定に基づき、2008年10月1日付けで当公庫に現物出資しており、同法附則第12条の規定に基づき取得した株式(3,170,981,407,741株)を政府に無償譲渡しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 増減額 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
2023年 6月1日 (注)2.	-	21,732,826,406,741	-	11,696,178	71,653	5,418,900
2023年 6月26日 (注)3. 4.	3,064,000,000 46,700,000,000 10,000,000	21,782,600,406,741	3,064 - 10	11,699,252	- 46,700 -	5,465,600

- (注) 1. 資本剰余金には、資本準備金に加え、経営改善資金特別準備金(国民一般向け業務)181,500百万円が含まれております。
2. 資本剰余金の減少は、信用保険等業務に係る2023年3月期の利益剰余金 71,653百万円について、資本準備金を減額して整理したことによるものであります。
3. 日本国政府に対する有償株主割当によるものです。当公庫では、公庫法第4条第3項の規定に基づき、日本国政府の出資により増加する資本金及び資本剰余金について業務ごとの経理区分に整理することとされており、業務別に表示しております。
- なお、株式発行価格はすべて1円であります。資本組入額は信用保険等業務を除き全額であり、信用保険等業務はその全額を資本剰余金(資本準備金)組入れとしております。
4. (農林水産業者向け業務) 増加株式数 3,064百万株(割当比率1:0.00014)
(信用保険等業務) 増加株式数 46,700百万株(割当比率1:0.0021)
(危機対応円滑化業務) 増加株式数 10百万株(割当比率1:0.00000046)
5. 本書提出日現在の業務別の状況は以下のとおりであります。

	発行済株式 総数残高 (株)	資本金残高 (百万円)	資本剰余金 残高 (百万円)
国民一般向け業務	5,966,773,299,000	5,785,273	181,500
農林水産業者向け業務	456,735,700,000	456,735	-
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務	3,986,313,000,000	3,986,313	-
中小企業者向け証券化支援買取業務	24,476,000,000	24,476	-
信用保険等業務	9,901,847,407,741	-	5,284,100
危機対応円滑化業務	1,446,048,000,000	1,446,048	-
特定事業等促進円滑化業務	407,000,000	407	-

(注) 業務別に区分する当公庫の発行済株式は、すべて同一の普通株式であります。

(5) 【大株主の状況】

(2023年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	21,441,787,107,741	98.44
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	295,256,000,000	1.36
農林水産大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	40,271,000,000	0.18
厚生労働大臣	東京都千代田区霞が関一丁目2番2号	5,286,299,000	0.02
計	-	21,782,600,406,741	100.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2023年 9 月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,782,600,406,741	21,782,600,406,741	株主として権利内容にな んら限定のない株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 21,782,600,406,741	-	-
総株主の議決権	-	21,782,600,406,741	-

(注) 議決権の個数については、定款において 1 単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の個数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当公庫の中間財務諸表は、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）及びエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第6条に規定する業務を行う場合における株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の特例を定める省令（平成22年財務省・経済産業省令第1号）に準拠しております。

2. 監査証明について

当公庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当公庫は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当中間会計期間 (2023年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	9,728,076	9,085,282
現金	16	17
預け金	9,728,060	9,085,264
有価証券	48,292	47,552
国債	21,160	21,156
社債	2 23,215	2 22,281
株式	1 2,531	1 2,531
その他の証券	1,385	1,583
貸出金	2, 3, 4 27,739,603	2, 3, 4 26,599,544
証書貸付	27,739,603	26,599,544
その他資産	27,311	33,473
前払費用	99	747
未収収益	2 14,483	2 18,741
金融派生商品	543	599
代理店貸	701	543
その他の資産	2 11,482	2 12,840
有形固定資産	6 190,706	6 190,454
建物	48,878	48,075
土地	138,312	138,249
リース資産	2,405	3,032
建設仮勘定	465	488
その他の有形固定資産	645	609
無形固定資産	24,933	25,100
ソフトウェア	20,944	21,299
リース資産	967	776
その他の無形固定資産	3,021	3,023
支払承諾見返	2 28,225	2 24,169
貸倒引当金	1,056,406	1,073,736
資産の部合計	36,730,743	34,931,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
借入金	18,519,168	16,897,838
借入金	18,519,168	16,897,838
社債	5 926,088	5 846,026
寄託金	22,823	21,681
保険契約準備金	1,787,277	1,634,728
その他負債	31,962	32,529
未払費用	4,384	4,839
契約負債	13,321	11,478
前受収益	86	72
金融派生商品	509	558
リース債務	3,861	4,369
その他の負債	9,797	11,210
賞与引当金	5,405	5,542
役員賞与引当金	23	23
退職給付引当金	95,107	96,872
役員退職慰労引当金	74	49
補償損失引当金	7 28,088	7 29,187
支払承諾	28,225	24,169
負債の部合計	21,444,245	19,588,647
純資産の部		
資本金	11,696,178	11,699,252
資本剰余金	5,490,554	5,465,600
経営改善資金特別準備金	181,500	181,500
資本準備金	5,309,054	5,284,100
利益剰余金	1,900,319	1,821,715
利益準備金	3,227	3,216
その他利益剰余金	1,903,547	1,824,931
繰越利益剰余金	1,903,547	1,824,931
株主資本合計	15,286,413	15,343,138
その他有価証券評価差額金	84	53
評価・換算差額等合計	84	53
純資産の部合計	15,286,497	15,343,192
負債及び純資産の部合計	36,730,743	34,931,840

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
経常収益	232,089	384,646
資金運用収益	89,741	99,525
貸出金利息	88,980	98,563
有価証券利息配当金	112	118
預け金利息	649	843
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,808	2,050
損害担保補償料	1,716	1,949
その他の役務収益	91	100
保険引受収益	104,755	252,348
保険料	103,991	97,875
責任共有負担金収入	764	1,924
保険契約準備金戻入額	-	152,548
その他業務収益	51	84
金融派生商品収益	51	84
政府補給金収入	32,382	27,152
一般会計より受入	32,378	27,107
特別会計より受入	3	44
その他経常収益	3,349	3,485
償却債権取立益	400	495
株式等売却益	100	10
その他の経常収益	2,848	2,979
経常費用	350,113	377,671
資金調達費用	14,204	13,867
借入金利息	12,427	12,259
社債利息	1,776	1,608
役務取引等費用	1,383	1,389
その他の役務費用	1,383	1,389
保険引受費用	139,535	151,419
保険金	116,339	185,786
回収金	31,464	34,367
保険契約準備金繰入額	54,660	-
その他業務費用	12,135	12,996
外国為替売買損	102	396
社債発行費償却	28	23
利子補給金	12,004	12,575
営業経費	65,034	66,164
その他経常費用	117,820	131,834
貸倒引当金繰入額	104,115	115,376
補償損失引当金繰入額	4,990	6,122
貸出金償却	6,842	6,679
その他の経常費用	1,872	3,655
経常利益又は経常損失()	118,024	6,974
特別利益	5	11
固定資産処分益	5	11
特別損失	178	34
固定資産処分損	27	4
減損損失	151	30
中間純利益又は中間純損失()	118,198	6,950

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	11,612,727	181,500	5,394,121	5,575,621	3,142	1,776,756	1,773,613	15,414,735
当中間期変動額								
新株の発行	115		47,320	47,320				47,435
準備金繰入					85	85	-	-
国庫納付						85	85	85
資本準備金の取崩 （欠損填補）			142,087	142,087		142,087	142,087	-
中間純損失（ ）						118,198	118,198	118,198
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）								
当中間期変動額合計	115	-	94,767	94,767	85	23,718	23,804	70,848
当中間期末残高	11,612,842	181,500	5,299,354	5,480,854	3,227	1,753,037	1,749,809	15,343,887

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	199	199	15,414,935
当中間期変動額			
新株の発行			47,435
準備金繰入			-
国庫納付			85
資本準備金の取崩 （欠損填補）			-
中間純損失（ ）			118,198
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）	34	34	34
当中間期変動額合計	34	34	70,882
当中間期末残高	165	165	15,344,053

当中間会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		経営改善資金特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	11,696,178	181,500	5,309,054	5,490,554	3,227	1,903,547	1,900,319	15,286,413
当中間期変動額								
新株の発行	3,074		46,700	46,700				49,774
準備金取崩					11	11	-	-
資本準備金の取崩 （欠損填補）			71,653	71,653		71,653	71,653	-
中間純利益						6,950	6,950	6,950
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）								
当中間期変動額合計	3,074	-	24,953	24,953	11	78,616	78,604	56,724
当中間期末残高	11,699,252	181,500	5,284,100	5,465,600	3,216	1,824,931	1,821,715	15,343,138

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84	84	15,286,497
当中間期変動額			
新株の発行			49,774
準備金取崩			-
資本準備金の取崩 （欠損填補）			-
中間純利益			6,950
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）	30	30	30
当中間期変動額合計	30	30	56,694
当中間期末残高	53	53	15,343,192

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
中間純利益又は中間純損失()	118,198	6,950
減価償却費	5,687	6,045
減損損失	151	30
貸倒引当金の増減()	37,785	17,329
保険契約準備金の増減額(は減少)	54,660	152,548
賞与引当金の増減額(は減少)	115	136
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,085	1,765
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	24
補償損失引当金の増減額(は減少)	1,543	1,098
資金運用収益	89,741	99,525
資金調達費用	14,204	13,867
有価証券関係損益()	47	183
為替差損益(は益)	68	93
固定資産処分損益(は益)	21	6
貸出金の純増()減	540,778	1,140,059
借入金の純増減()	1,728,591	1,621,330
寄託金の純増減()	1,020	1,142
預け金の純増()減	449,865	63,050
普通社債発行及び償還による増減()	315,000	80,000
資金運用による収入	88,058	95,270
資金調達による支出	14,533	13,885
その他	2,290	1,106
小計	1,975,166	623,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,975,166	623,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	66	252
有価証券の償還による収入	1,971	855
有形固定資産の取得による支出	639	672
有形固定資産の売却による収入	13	44
無形固定資産の取得による支出	1,595	4,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	316	4,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	47,435	49,774
リース債務の返済による支出	856	947
国庫納付による支出額	85	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,493	48,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	93
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,928,921	579,744
現金及び現金同等物の期首残高	4,394,610	1,583,426
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,465,688	1,003,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価 基準及び評価 方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の 減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 2年~50年 その他 2年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については0としております。

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)</p>
<p>4.引当金の計 上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は315,511百万円（前事業年度末は278,768百万円）であります。 債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。</p> <p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。 なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6)補償損失引当金 補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
5. 収益及び費用の計上基準	顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 危機対応円滑化業務勘定における損害担保取引 当公庫は、指定金融機関と損害担保契約を締結し損害担保補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、一定割合の補填を行う義務を負っています。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 保険契約準備金の計上基準	保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第9条第1項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。 責任準備金 保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額 支払準備金 保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

(追加情報)

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)	当公庫において、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける会計上の見積りは、主に貸倒引当金、保険契約準備金及び補償損失引当金であります。 中間財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前事業年度の「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、当中間会計期間以降の貸倒引当金、保険契約準備金及び補償損失引当金が増減する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式	2,530百万円	2,530百万円

2. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表（貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	34,329百万円	30,100百万円
危険債権額	1,037,593百万円	1,071,606百万円
要管理債権額	977,417百万円	1,172,322百万円
3月以上延滞債権額	920百万円	1,041百万円
貸出条件緩和債権額	976,497百万円	1,171,280百万円
小計額	2,049,340百万円	2,274,028百万円
正常債権額	25,732,805百万円	24,368,247百万円
合計額	27,782,145百万円	26,642,275百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
貸付未実行残高	79,060百万円	74,722百万円

4. コミットメント期間付貸付契約は、顧客からの貸付実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
貸付未実行残高	674百万円	2,510百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの	265百万円	465百万円

なお、この契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当公庫が実行申込みを受けた貸付けの拒絶をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当公庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を社債の一般担保に供しております。

なお、社債の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
社債	926,088百万円	846,026百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	46,241百万円	48,156百万円

7. 損害担保契約の補償引受額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
補償引受残高	(45,302件) 2,002,425百万円	(40,086件) 1,739,442百万円
補償損失引当金	28,088百万円	29,187百万円
差引額	1,974,336百万円	1,710,255百万円

8. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回る時は、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	2,117百万円	2,212百万円
無形固定資産	3,569百万円	3,833百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,592,355,107	47,435,000	-	21,639,790,107	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	21,592,355,107	47,435,000	-	21,639,790,107	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注)変動事由の概要

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 47,435,000千株

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,732,826,406	49,774,000	-	21,782,600,406	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	21,732,826,406	49,774,000	-	21,782,600,406	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注)変動事由の概要

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 49,774,000千株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	10,607,453百万円	9,085,282百万円
定期性預け金等	8,141,765百万円	8,081,600百万円
現金及び現金同等物	2,465,688百万円	1,003,682百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注)参照)。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,728,076	9,729,567	1,490
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,176	21,031	144
その他有価証券	23,200	23,200	-
(3) 貸出金	27,739,603		
貸倒引当金(*1)	1,054,754		
	26,684,848	27,946,051	1,261,203
資産計	36,457,301	37,719,850	1,262,548
(1) 借入金	18,519,168	18,488,267	30,900
(2) 社債	926,088	935,111	9,023
負債計	19,445,256	19,423,379	21,876
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	33	33	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,085,282	9,063,535	21,746
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,172	20,141	1,030
その他有価証券	22,315	22,315	-
(3) 貸出金	26,599,544		
貸倒引当金（*1）	1,072,319		
	25,527,224	26,255,744	728,519
資産計	34,655,994	35,361,736	705,742
(1) 借入金	16,897,838	16,707,945	189,892
(2) 社債	846,026	850,120	4,094
負債計	17,743,864	17,558,065	185,798
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	41	41	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	41	41	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式（*1）	2,531	2,531
組合出資金（*2）	1,385	1,534

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
社債	-	-	23,200	23,200
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9	-	9
クレジット・デリバティブ	-	-	534	534
資産計	-	9	23,734	23,743
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	-	-	509	509
負債計	-	-	509	509

当中間会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
社債	-	-	22,265	22,265
其他	-	49	-	49
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8	-	8
クレジット・デリバティブ	-	-	591	591
資産計	-	57	22,857	22,915
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	-	-	558	558
負債計	-	-	558	558

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	-	9,729,567	-	9,729,567
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	21,015	-	-	21,015
社債	-	15	-	15
貸出金	-	3,838,152	24,107,899	27,946,051
資産計	21,015	13,567,735	24,107,899	37,696,650
借入金	-	18,469,409	18,858	18,488,267
社債	-	935,111	-	935,111
負債計	-	19,404,521	18,858	19,423,379

当中間会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	-	9,063,535	-	9,063,535
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,126	-	-	20,126
社債	-	15	-	15
貸出金	-	3,533,659	22,722,085	26,255,744
資産計	20,126	12,597,210	22,722,085	35,339,421
借入金	-	16,689,199	18,746	16,707,945
社債	-	850,120	-	850,120
負債計	-	17,539,319	18,746	17,558,065

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

債券については、時価は市場価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

ただし、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

また、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定における社債（特定資産担保証券）については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。裏付資産となる債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっておりません。そのため、外部格付に基づきリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、次により算定しております。

イ 国民一般向け業務勘定

貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等（資本性劣後ローン）及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）を除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。中間決算日（決算日）の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

貸出金については、農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。中間決算日（決算日）の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

八 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

固定金利が適用される貸出金については、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等（資本性劣後ローン）及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）を除き、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。中間決算日（決算日）の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

二 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定及び信用保険等業務勘定

該当事項はありません。

ホ 危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、国民一般向け業務勘定における一般会計借入金については、当該取引の特性から、要求に応じ直ちに支払うことを想定し、帳簿価額を時価とみなしております。

また、農林水産業者向け業務勘定における一般会計借入金については、無利息であり、一定の期間ごとに区分した当該一般会計借入金の元金について必要な修正を加えたうえ、リスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終元金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、償還を迎えた当該借入金の実績金利を勘案して利金を算出し、償還期間ごとに区分した当該借入金の元利金額に対応するリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、時価は取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

農林水産業者向け業務勘定におけるクレジット・デフォルト・スワップについては、中間決算日（決算日）における信用格付に応じてリスク修正を行ったプレミアム及びクレジット・イベントの発生によって見込まれる補償金をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定におけるクレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照債務としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっていないため、取引内容や発生したクレジット・イベント等に応じてリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

これらの取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する
情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
其他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00% - 0.15%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.11% - 100.00%

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
其他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00% - 0.15%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.11% - 100.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

前事業年度 (2023年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	期首残高	当事業年度の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (* 1)
		損益に計上 (* 1)	評価・換算差額等に計上 (* 2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	15,620	-	115	7,695	-	-	23,200	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ (* 3)	54	30	-	-	-	-	24	33

(* 1) 損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

(* 2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) 金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

当中間会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当事業年度の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	評価・換算差額等に計上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	23,200	-	79	854	-	-	22,265	-
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ（*3）	24	9	-	-	-	-	33	8

（*1）中間損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

（*2）中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3）金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

（3）時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、契約金額又は補償金を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	21,160	21,015	144
	社債	15	15	-
合計		21,176	21,031	144

当中間会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	21,156	20,126	1,030
	社債	15	15	-
合計		21,172	20,141	1,030

2. 子会社株式及び関連会社株式

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
関連会社株式	2,530	2,530

3. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	社債	23,200	23,115	84
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	289,650	289,650	-
合計		312,850	312,765	84

当中間会計期間（2023年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	社債	22,265	22,261	4
	その他	49	-	49
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	275,600	275,600	-
合計		297,915	297,861	53

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間貸借対照表（貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（百万円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
評価差額	84	53
その他有価証券	84	53
その他の金銭の信託	-	-
その他有価証券評価差額金	84	53

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	14,406	-	9	9
合計		-	-	9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	15,267	-	8	8
合計		-	-	8	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・スワッ プ				
	売建	163,089	128,273	299	299
	買建	160,173	125,577	275	275
合計		-	-	24	24

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・スワッ プ				
	売建	128,699	95,243	473	473
	買建	125,557	92,325	439	439
合計		-	-	33	33

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,530	2,530
持分法を適用した場合の投資の金額	2,585	2,604
	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	45	25

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当公庫における顧客との契約から生じる収益は、危機対応円滑化業務勘定における損害担保取引に係る収益であります。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識し、中間損益計算書上の「損害担保補償料」に全額計上しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当中間会計期間及び当中間会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債は、指定金融機関から契約時に一括して徴収した損害担保補償料のうち、当中間会計期間(前中間会計期間)の末日において履行義務を充足していない残高を計上しております。当中間会計期間(前中間会計期間)に認識した収益の額及び期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
認識した収益の額	1,716	1,949
期首現在の契約負債残高に含まれていた額	1,623	1,926

(2) 当中間会計期間(前事業年度)の末日における残存の履行義務に配分した取引価格の総額は、11,478百万円(前事業年度末は13,321百万円)です。残存の履行義務について収益認識が見込まれる金額及び期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
1年以内	2,436	2,111
1年超	10,885	9,366
合計	13,321	11,478

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当公庫の報告セグメントは、当公庫の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者及び取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的として、株式会社日本政策金融公庫法第11条に規定する業務を実施しております。このほか、当公庫が行うものとして法令に規定する業務を実施しております。

したがって、当公庫は、その目的を達成するため、株式会社日本政策金融公庫法その他法令により定められた業務について、業務ごとに経理を区分し運営しており、「国民一般向け業務」、「農林水産業者向け業務」、「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」、「中小企業者向け証券化支援買取業務」、「信用保険等業務」、「危機対応円滑化業務」及び「特定事業等促進円滑化業務」の7つを報告セグメントとしております。

「国民一般向け業務」は、独立して継続が可能な事業について当該事業の経営の安定を図るための小口の事業資金の貸付け、小口の教育資金の貸付け、生活衛生関係営業について衛生水準を高めるため及び近代化を促進するために必要な資金等の貸付け並びに恩給等を担保とする小口貸付けを行っております。

「農林水産業者向け業務」は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給しております。また、民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務並びに農林漁業法人等向け投資育成事業を行う株式会社及び投資事業有限責任組合に対する出資業務を行っております。

「中小企業者向け融資・証券化支援保証業務」は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。融資業務において、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業投資育成株式会社に対する貸付け等を、証券化支援保証業務において、証券化支援保証業務、売掛金債権証券化等支援業務等を行っております。

「中小企業者向け証券化支援買取業務」は、中小企業者への無担保資金供給の促進及び証券化市場の育成を目的に、民間金融機関等の中小企業者向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)契約を活用し、証券化の取組みを支援するとともに、その信用リスクの一部を引き受ける業務を行っております。

「信用保険等業務」は、信用保証協会が行う中小企業者の金融機関からの借入れ又は中小企業者が発行する社債のうち金融機関が引き受けるものに係る債務等の保証についての保険の引受け、信用保証協会に対する貸付け、機械保険経過業務及び破綻金融機関等関連特別保険等業務を行っております。

「危機対応円滑化業務」は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進するため、当該指定金融機関に対して一定の信用の供与を行っております。

「特定事業等促進円滑化業務」は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う認定事業者、事業再編を行う認定事業者等、事業適応を行う認定事業者、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う認定事業者、事業基盤強化を行う認定事業者、特定船舶の導入を行う認定事業者及び特定重要物資等の安定供給確保の取組に関する事業を行う認定事業者に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益（又は損失）は、中間純利益（又は中間純損失）ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	59,287	23,375	37,474	264	105,426
（2）セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-	-
計	59,287	23,375	37,474	264	105,426
セグメント利益又は損失（ ）	43,766	-	23,087	91	37,882
セグメント資産	13,568,482	3,575,514	8,585,616	48,140	7,059,068
セグメント負債	8,370,689	3,124,201	5,322,336	22,822	1,797,595
その他の項目					
減価償却費	3,088	1,001	1,258	-	321
資金運用収益	48,440	10,595	27,449	111	638
資金調達費用	1,253	7,955	2,541	3	-
特別利益	-	5	-	-	-
特別損失	160	17	1	-	0
（減損損失）	(151)	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,171	468	451	-	166
貸倒引当金繰入額	55,532	6,086	42,495	-	-
保険契約準備金繰入額	-	-	-	-	54,660

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
（１）外部顧客に対する経常収益	6,164	96	-	232,089
（２）セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-
計	6,164	96	-	232,089
セグメント利益又は損失（ ）	13,550	2	-	118,198
セグメント資産	5,264,872	102,638	25	38,204,308
セグメント負債	4,120,299	102,335	25	22,860,254
その他の項目				
減価償却費	14	2	-	5,687
資金運用収益	2,452	53	-	89,741
資金調達費用	2,397	53	-	14,204
特別利益	-	-	-	5
特別損失	-	-	-	178
（減損損失）	-	-	-	(151)
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	1	0	-	3,261
貸倒引当金繰入額	-	-	-	104,115
保険契約準備金繰入額	-	-	-	54,660

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．調整額は次のとおりであります。

（１）セグメント資産の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

（２）セグメント負債の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	国民一般向け 業務	農林水産業者 向け業務	中小企業者 向け融資・ 証券化支援 保証業務	中小企業者 向け証券化 支援買取業務	信用保険等 業務
経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	65,089	18,960	40,985	368	253,258
（2）セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-	-
計	65,089	18,960	40,985	368	253,258
セグメント利益又は損失（ ）	84,504	-	9,141	148	97,658
セグメント資産	11,600,470	3,676,830	7,801,221	50,728	7,021,873
セグメント負債	6,548,773	3,217,452	4,487,577	25,525	1,640,114
その他の項目					
減価償却費	3,217	1,063	1,344	-	394
資金運用収益	55,107	10,720	30,718	118	815
資金調達費用	1,423	7,919	2,512	21	-
特別利益	11	-	-	-	-
特別損失	30	0	3	-	-
（減損損失）	(30)	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,765	554	1,262	-	2,970
貸倒引当金繰入額	101,271	1,410	12,695	-	-
保険契約準備金繰入額（ は戻入額）	-	-	-	-	152,548

	危機対応 円滑化業務	特定事業等 促進円滑化業務	調整額	中間財務諸表 計上額
経常収益				
（１）外部顧客に対する経常収益	5,873	133	22	384,646
（２）セグメント間の内部経常収益	-	-	-	-
計	5,873	133	22	384,646
セグメント利益又は損失（ ）	15,482	11	-	6,950
セグメント資産	4,692,193	88,542	20	34,931,840
セグメント負債	3,580,953	88,271	20	19,588,647
その他の項目				
減価償却費	14	12	-	6,045
資金運用収益	1,997	47	-	99,525
資金調達費用	1,943	47	-	13,867
特別利益	-	-	-	11
特別損失	-	-	-	34
（減損損失）	-	-	-	(30)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5	3	-	9,561
貸倒引当金繰入額	-	-	-	115,376
保険契約準備金繰入額（ は戻入額）	-	-	-	152,548

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．調整額は次のとおりであります。

（１）セグメント収益の調整額22百万円は、セグメント間相殺消去であります。

（２）セグメント資産の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

（３）セグメント負債の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当公庫は業務ごとに経理を区分し運営しており、サービスごとの情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当公庫は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当公庫は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (2023年 3月31日)	当中間会計期間 (2023年 9月30日)
1 株当たり純資産額		0円70銭	0円70銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	15,286,497	15,343,192
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	15,286,497	15,343,192
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数	千株	21,732,826,406	21,782,600,406

2 . 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()		0円0銭	0円0銭
(算定上の基礎)			
中間純利益又は中間純損失 ()	百万円	118,198	6,950
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失 ()	百万円	118,198	6,950
普通株式の期中平均株式数	千株	21,616,461,419	21,759,209,346

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。また、前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当公庫は、当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書(社債)

提出日	提出先
2023年6月2日	関東財務局長

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

提出日	事業年度	提出先
2023年6月22日	第15期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	関東財務局長

(3) 臨時報告書

提出日	提出先	
2023年6月2日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

株式会社日本政策金融公庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山修一郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策金融公庫の2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策金融公庫の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当公庫(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。